

令和6年

東松島市教育委員会11月定例会会議録

東松島市教育委員会

## 令和6年東松島市教育委員会11月定例会会議録

- 1 招集日時 令和6年11月22日(金) 午前9時00分
- 2 招集場所 東松島市役所 3階 第3委員会室
- 3 出席者 教育長 志小田 美弘 委員 木村 和彦 委員 鹿野 あい子  
委員 福田 ゆかり
- 4 傍聴者 なし
- 5 説明のため出席した者 教育部長 山縣 健  
学校教育官理監 渥美 眞佐男  
教育総務課長 樋熊 利将  
教育総務課長補佐 千葉 純一  
教育総務課教育総務係長 菅原 小百合  
生涯学習課長 五ノ井 勝浩
- 6 議事日程 配布資料のとおり
- 7 本委員会書記 教育総務課長補佐 千葉 純一
- 8 開 会 午前9時27分
- 9 会議録署名委員の指名  
教 育 長 木村委員、鹿野委員を指名する。
- 10 前回会議録の承認  
教 育 長 (委員全員に諮って) 承認する。
- 11 報 告
  - (1) 教育行政報告  
教 育 部 長 (教育行政報告一覧表等に基づき説明)  
教 育 長 11月1日開催の魅力ある学校づくり授業公開の様子と11月21日に小中連携推進委員会で授業参観した鳴瀬桜華小学校での様子等について説明願う。  
学校教育管理監 11月1日の授業公開については全クラスで授業を公開し、200名を超える参加があった。これまで本市に何度も足を運んでもらい、協同的な学びのご指導を頂いている山形大学大学院の森田先生に今後の方向性等についてもご助言頂いた。本市の小学校教員は全員参加し、他校にも確実に波及しているもの考えている。11月21日の小中連携推進委員会での授業参観については。未来中学校の音楽の教員が宮野森小学校と鳴瀬桜華小学校の6年生を対象に各小学校に手向いて指導しているが、昨日は鳴瀬桜華小学校での授業を参観した。音楽を専門で指導している教員が、小学校教員で行き届かない部分を触れていたり、生で中学校の教員の話聞くことができ良い取組であると感じた。今後は、未来学区以外にも少しずつ広げられればと考えている。
  - (2) 事務局報告事項  
教育総務課長 11月7日、令和6年度第2回東松島市立小・中学校等における外国語指導に関する

る労働者派遣業務委託業者選定委員会を開催し、令和7年度から9年度の受託業者を選定した。4社プレゼンに参加し、茨城県水戸市に本社がある株式会社ハートコーポレーションを契約候補者に決定した。この業者は現在仙台市を受託している。

1月16日、4級で3回目、5級で2回目となる英検学習会を開催した。今年度は4級26人、5級30人の申し込みがあった。1月18日の試験に向けてあと3回ほど学習会を開催する。

生涯学習課長

10月27日、市民文化祭音楽の部がコミュニティセンターを会場に開催された。24の団体、個人が参加し、65曲を披露した。来場者は340人程であった。

11月3日、市民文化祭舞踊の部がコミュニティセンターを会場に開催された。29の団体、個人が参加し、43演目披露された。産業祭と日程が重なったが来場者は470人程であった。

11月9日、仙台フィルハーモニー管弦楽団弦楽アンサンブルコンサートがコミュニティセンターを会場に開催された。11曲演奏され、来場者は300人程であった。

11月21日、矢本東市民センターを会場に18回目となる女性のつどいが開催された。女性団体連絡協議会の8団体から約60人が参加した。「シャベローズ」のスコップ三味線、藤原寛子先生を講師に迎えて若返り体操「ゆらくす」という実技を交えた講演があった。

#### 議案第30号 東松島市小・中学校連携教育推進委員会設置要綱の一部を改正する訓令について

学校教育管理監

東松島市小・中学校連携教育推進委員会設置要綱の一部を改正する訓令について御説明申し上げる。これまで東松島市小・中学校連携教育推進委員の委嘱期間は、毎年12月18日より翌年12月17日までの1年間となっている。この委嘱期間は令和元年11月20日教育委員会訓令乙1号により規定されたものであり、有識者等一般の推進委員については特に支障はないものの、各学区より推進委員として選出される小中の校長にあっては、3月末の教職員異動で他学区あるいは市外に転出した場合、推進委員の変更に伴い4月以降に委嘱しなおす必要が生じる。委員の変更に伴い新たに委嘱された委員は、前委員の残任期間と規定されており、4月より12月中旬までのおよそ8か月半の委嘱期間となり、12月中旬の任期切れと同時に再委嘱の必要性が生じる。年度途中での再委嘱であることから継続して委員に就任することとなるが、3月末の教職員異動の際に同様の問題が生じる可能性がある。推進委員の任期の規定が、現要綱では年度途中での改選であることや年度末の教職員異動に関連することから、推進委員の任期を1年以内とし教職員異動により委員交代が生じた場合に、新年度早々に委嘱できるよう要綱の一部改正を行うものである。

(議案第30号関係資料に基づき説明)

( 質 疑 )

( 質 疑 な し )

教 育 長

(委員全員に諮って) 承認可決する。

#### 議案第31号 東松島市社会体育施設管理運営規則の一部を改正する規則について

生涯学習課長

東松島市社会体育施設管理運営規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。今回の規則改正は、矢本運動公園内の東松島市武道館の解体、矢本運動公園体育館及び奥松島運動公園多目的グラウンド本部棟の供用開始に伴う東松島市社会体育施設条例の一部改正に合わせた所要の改正のほか、東松島市市民センターに併設する社会体育施設(小野地区体育館、大曲地区体育館及び大塩地区体育館)の利用許可申請書及び利用許可書について様式の改正を行うものである。

(議案第31号関係資料に基づき説明)

( 質 疑 ) ( 質 疑 な し )

教 育 長 ( 委 員 全 員 に 諮 っ て ) 承 認 可 決 す る 。

**議案第 32 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 5 年度事業分）  
について**

教育総務課長 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 5 年度事業分）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 25 条第 2 項の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。

( 議 案 第 32 号 関 係 資 料 に 基 づ き 説 明 )

福 田 委 員 コミュニティ・スクールの運営について、学校運営協議会と一緒に協働教育が行われているという認識でいるが詳しくお聞きしたい。また、金銭面で苦勞しているとも聞いているがどうか。

学校教育管理監 コミュニティ・スクール制度については、ご指摘のとおり学校運営協議会が主体で行っている熟議の場である。その中の検討事項の一つとして協働教育が入っているという認識である。コミュニティ・スクール＝協働教育ではない。話し合いの場で、そのようなことについて整理してお話するように、改めて働かせる必要があると感じた。

生涯学習課長 市から、活動費として 10 万円を補助している。

教 育 長 ( 委 員 全 員 に 諮 っ て ) 承 認 可 決 す る 。

**議案第 33 号 県費負担職員の処分について**

教 育 長 議案第 33 号県費負担職員の処分については、人事に関する案件につき、秘密会としてよろしいか。

( 委 員 全 員 に 諮 っ て ) こ の 審 議 に つ い て は 、 秘 密 会 と す る 。

教 育 長 ( 委 員 全 員 に 諮 っ て ) 承 認 可 決 す る 。

13 閉 会 午前 9 時 27 分

令和 6 年 12 月 20 日

署名委員

署名委員